

## 意見の要旨と市の考え方

### (1) 政令指定都市移行の取り組みについて

#### ア 取り組みの進め方等について

・移行が性急 25件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
平成22年4月の移行をめざすのは、急ぎすぎではないか。市民の意見を十分に聞いて進めるべきだ。	25	地方分権の進展や急速な少子高齢化の進行などにより、近年、自治体を取り巻く環境は大きく変わってきています。 そのため、各自治体には、市町村合併や行財政改革の取り組みなど、行政基盤を強化し、新たな時代に対応していくことが求められており、本市としても、さらなる自立した都市づくりに向けて、政令指定都市への移行をめざすこととしたものです。 移行期間については、近年の先行市を参考にすることで、合併新法の期限である平成22年3月末を目標として、移行の手続きを行うこととしています。 移行の取り組みについては、市民の皆さんのご理解を得た中で推進していくことが大切と考えています。今後とも、適切な広報活動や意向把握に努めていくとともに、財政運営の見通しについては、移譲事務に関する県との基本協定締結前の段階で、改めてご説明の機会を設けたいと考えています。

・市民への説明・意見反映 42件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
市民の理解が得られるような説明が必要だ。意見を聞く機会を多く設けてほしい。	16	移行に向けた取り組みについては、市民の皆さんのご理解を得た中で推進していくことが大切と考えていますので、今後とも適切な広報活動や意向把握に努めていきたいと考えています。 特に、今回の説明会で不確定な部分があった移行後の財政運営の見通しについては、移譲事務に関する県との基本協定締結前の段階で、改めてご説明の機会を設け、市民の皆さんのご理解を得たいと考えています。
全市民が「政令市になるう」という一体感を持つため、市民運動を高めるキャンペーンが必要。	1	平成19年8月に設立された政令指定都市推進市民協議会では、移行に向けたさまざまなPR活動が展開されています。 今後も、各団体の会員や市民の皆さんに対し、政令指定都市の広報活動を行ったり、広報紙の発行やシンポジウムを開催したりする中で、移行へのご理解や機運が高まっていくことが期待されています。
パブリックコメントは、すべて公表してほしい。	1	パブリックコメントでいただいたご意見については、同様の意見を集約し、市の回答を添えたうえで、広報さがみはらや市のホームページに掲載します。
ビジョン案に掲載されていた市民アンケートは、対象が少なすぎて、市民を代表する考えとはいえない。	2	政令指定都市ビジョン案には、「市民が望む都市づくり」として、新しい総合計画策定のための「市民アンケート」(10,000人対象、回収率45.7%)と、「市民満足度調査」(3,000人対象、回収率49.5%)の結果を抜粋し、掲載しています。 どちらの調査結果も、福祉や医療、安全・安心、環境といった分野の施策を重視し、暮らしの場として質の高い都市となることを望む内容となっていることから、今後の都市づくりに向けて、一つの方向性を示すものと認識しています。
住民投票を実施すべきだ。	4	政令指定都市移行に向けた市の取り組みについては、随時、広報さがみはらをはじめ、市のホームページ等で情報提供するとともに、自治会役員会、市政懇談会等の場で説明を行ってきました。 また、市民の皆さんのご意見や意向の把握については、市民説明会やパブリックコメント等を通じて、幅広く行うよう努めているところです。 今後も、移行の取り組みについては、市民の皆さんのご理解を得た中で、推進していくことが大切と考えていますので、適切な広報活動や意向把握に努めていきたいと考えています。

移行に伴うメリット・デメリットを明確にしてほしい。	13	移行のメリットや課題については、これまで、広報さがみはらをはじめ、市のホームページ、リーフレット、市民説明会、政令指定都市推進市民協議会の活動などを通じて、市民の皆さんにお知らせしてきたところですが、今後もさらに分かりやすく適切な広報活動等に努め、市民の皆さんのご理解を得られるようにしていきたいと考えています。
県からの事務移譲により、行政サービスのスピードアップができるのか。中核市移行時にどれだけ迅速化が図られたのか。	2	政令指定都市移行により、幅広い権限と専門性の高い事務（児童相談所や精神保健福祉センターの設置、都市計画の決定権限、国道道の管理など）が、県から移譲されます。これまで、市が県へ要望、調整、または経由という形で処理してきた仕事について、市自らの責任に基づき、主体的、計画的かつ迅速な対応が可能になります。 なお、平成15年の中核市移行時には、県から1256件の事務移譲を受け、市民生活にかかわりの深い保健福祉分野で、身体障害者手帳の交付や母子・寡婦福祉資金の貸し付けなど、市が直接処理することにより事務手続きが効率化するなど、行政サービスの向上が図られています。
他市の知人が相模原市の病院に入院しており、義足を作るときに、政令市の市民だから、その市内でしか作れないとのことだった。市に事務が移譲されたから他市でサービスが受けられなくなるというのはおかしい。	1	身体障害者の義足や車いすなどの補装具の支給は、現在、県の障害者更生相談所の判定により、行われています。政令指定都市に移行すると、県の判定ではなく、市に設置する障害者更生相談所の判定で支給できるようになるため、現在よりもサービスが低下したり、不便になったりすることはありません。
他市に住む友人が介護サービスを受ける際、隣の区のデイサービスが利用できなかったと聞いた。本市の場合も、住んでいる区以外のサービスは受けられないことが想像できる。	1	介護サービスについては、お住まいの行政区にかかわらず、どの区であっても、サービスが受けられるものと考えています。
学校教育にとってのメリットを納得いくように知らせてほしい。	1	現在、県が行っている小中学校教職員の任免等を市が行うこととなります。このことにより、本市の教育目標の達成に向け、地域に密着した特色ある学校づくりを進める上で、市が求める人材の採用や、各学校への教職員の配置などを市の権限で行うことができるようになります。

・移行の賛否 27件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
自主的・自立的なまちづくりが進められる政令指定都市への移行に賛成である。	7	移行の取り組みについては、今後も、適切な広報活動等を通じて、市民の皆さんのご理解を得ながら、進めていきたいと考えています。
中核市のままでも政令指定都市並みの行政サービスは可能、財政負担が大きすぎ、それに伴い行政サービスが低下する、税負担が増える、線引きが義務化される、市民生活が良くなるとは思えない、などの理由から、政令指定都市移行は反対である。	20	地方分権の進展や急速な少子高齢化の進行など、新たな時代に対応していくには、さらなる行政基盤の強化が必要であり、本市としては、自立した都市づくりを進めるため、政令指定都市移行をめざしています。 政令指定都市移行の効果としては、中核市では実施できない広範で専門性の高い行政サービスの一元的かつ迅速な提供、区役所を拠点とした新たな行政サービスの提供や地域振興、市民協働の推進ということがあります。 さらに、最も期待される効果としては、こうした大都市特例の活用と併せて、先進的な施策の実施や、都市イメージ・認知度の向上などを通じて、中長期的に都市としての総合力を高め、人や企業に選ばれる交流拠点都市になることがあります。 市としては、移行後も安定的な行財政運営を保つことを基本に、総合的な効果を期待する中で、取り組みを進めていきたいと考えています。

## イ 財政への影響について

・県債の負担、財政見直しなど 31件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
道路整備にかかる県債償還金の取り扱いや、事務移譲に伴う経費、新たな財源が不明確なので、収支の見通しを明らかにしたうえで移行への取り組みを行うべきである。移行に伴う市の財政について、市民生活に影響が出ないか不安がある。	31	最近、政令指定都市に移行した市では、道路特定財源の移譲に伴い、県債償還金の一定額を負担していますが、県債の負担については、法令などに決まりがないため、県と市の協議により決定することになります。 協議に当たっては、県の考え方、県債の積算根拠をよく確認した上で、新たな歳入の状況も踏まえて、対応します。 市の基本的な考え方としては、政令指定都市として中長期的に安定した行財政運営が可能なものとなるよう県との協議を進めています。 移行後の財政運営の見直しについては、事務移譲等に関する県との基本協定締結前の段階で、市民の皆さんへお知らせし、ご理解を得たいと考えています。

・税負担の増加、サービス低下の懸念 27件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
移行に伴う歳出の増加により、増税や行政サービスの低下を招くのではないかと懸念する。	27	移行に伴う歳出増により、税負担が増加することはありません。 歳出増への対応については、新たな財源のほか、行政サービスの低下を招かないことを基本として、都市経営ビジョンの考え方に基づき、これまで進めてきた事務事業の選択と集中、効率的な事務執行体制の確立等、徹底した行政改革に一層努め、安定的で効率的な行財政運営を保ちます。

## ウ 事務移譲について

意見等(要旨)	件数	市の考え方
事務移譲について、職員の確保など、サービス水準を維持する方策や、市が担うことで改善される点はあるのか。	5	県から移譲される事務につきましては、市が管理することにより、例えば道路整備では大規模事業との一体的な整備や地域の交通事情を踏まえた整備など、効率的な維持管理が可能となります。 新たな事務に対応する職員の採用・育成を行うとともに、歳入とのバランスに配慮した中で、より重要な事業を重点化するなど、市の主体性を活かした事業推進を図っていきます。

## エ その他

政令指定都市になるために合併したのか。旧津久井郡のつながり、コミュニティはどうなるのか。都市部と旧4町の人口比が大きすぎる。区が分かれた後、制度は充実するのか。	1	政令指定都市への移行は、合併後の新市が、より主体的・自立的な都市づくりを進めるための手段であると考えています。 区制の施行に向けては、ご指摘の点を考慮し取り組んでいくことが重要であると考えています。
旧相模原市と旧津久井4町との間に、生活環境・市民サービスの面で格差が生じている。その解消を優先的に行い、特色を生かしたまちづくりに時間をかけてほしい。	1	ご意見を踏まえ、各地域の特性を活かした新しいまちづくりを進め、新市の均衡ある発展を図っていきたくと考えています。
合併し、政令指定都市になってよかったと思えるような都市づくり、施策の実施を期待している。	2	
区ができると住所変更になったり、住所全体が長くなったりするので、困る。	2	政令指定都市には、区を設けることが法律で義務付けられています。区名については、ご指摘の点も考慮した中で決定したいと考えております。
市のイメージアップのため、市名を変更してはどうか。	5	市名の変更は、考えておりません。都市としての実体的な充実と効果的なシティセールスの展開により、イメージアップを図っていきたくと考えています。
相模原市内の一部の地域が座間市の集配となっているが、市内の集配は全て市内の郵便局が行うことを日本郵便株式会社に要望し、協議してほしい。	1	郵便集配区域につきましては、日本郵便株式会社が、集配局の設置位置等により、適切に区域が設定されていると考えています。 ご意見の内容につきましては、政令指定都市移行にあたっての区割等の検討の中で、ご意見として参考にさせていただきます。

(2) 政令指定都市ビジョンの内容について

ア ビジョン全般について

・構成・記述等 9件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
ビジョンは総花的で特徴がない。	2	政令指定都市ビジョンは、本市が首都圏の政令指定都市として、特性や潜在力を活かした中で、どのような都市をめざすのかといった理念と基本方針を示すもので、具体的な施策は、平成22年度から始まる新しい総合計画の基本計画や実施計画に反映していきます。
ビジョンに具体性がなく、市民生活とどう結びつくのかわからない。	5	
ビジョン案の構成として、最初に制度の説明があり、現状と課題の記述が長い。結論を先に持ってくるべき。	1	本ビジョンにおいては、政令指定都市への移行に向けて、まず、制度の概要と本市の現状・課題を理解していただくことが重要と考え、それらについての記述を先に置きました。 策定後、ビジョンの概要をお示していく際には、「政令指定都市・相模原の理念・基本方針」を重点に、ご説明していきたいと考えております。
すばらしい案を拝見した。これからの発展が期待できる。	1	

・政令指定都市移行の意義とビジョン策定の目的 7件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
相模原だけが発展して、他市は衰弱してもよいのか。ビジョンの内容も政令市のみが行えるものとは思えない。	2	政令指定都市は、より大きな権限と財源により、主体的・自立的なまちづくりや、広範かつ専門的な行政サービスを提供できる制度です。 人口減少社会の到来や地方分権など、大きく変動する社会経済情勢と厳しい財政環境の中で、一層の発展と市民福祉の向上をめざす上で、また、相模原市が人口70万を有する広域的な拠点都市として重要な役割を担っていく上でも、政令指定都市への移行は極めて有用であると考えております。
政令指定都市になっても、既存の政令指定都市と格差が生じるのではないのか。	1	
ビジョンは、本来、政令市移行によって変わるものではない、新しい総合計画の中に集約して対応すべきでは。	2	政令指定都市は大都市として、広域的な都市圏の拠点としての役割や、全国の都市のモデルとして、都市行政を先導する役割を実態的に果たしています。 ビジョンではこうした役割を踏まえ、中核市に増して広域的な都市圏の拠点としての役割と、都市をめぐる新たな課題に対する先進的な取り組みにより他の都市をリードする役割を担うことを基本的な考え方として、首都圏における政令指定都市の理念や基本方針を示しています。
政令指定都市は制度にすぎないので、「政令指定都市にふさわしい」という表現はおかしいのではないのか。	2	政令指定都市は、大きく変動する社会経済情勢と厳しい財政環境の中で、一層の発展と市民福祉の向上をめざすための手段と捉えています。また、大都市として、広域的な都市圏の拠点としての役割や、都市行政を先導する役割を持っています。 ご意見のように、特例を活用する中で、広域的な交流拠点の形成に向けたまちづくりや、環境と調和した豊かなライフスタイルの創造につながる行政サービスを展開することにより、中長期的に見た中で都市としての総合力と魅力を高めていきたいと考えています。
目的は、政令指定都市という都市への移行ではなく、政令指定都市の特例を活用することにあるのではないのか。		

・本市を取り巻く状況、特性・潜在力 5件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
高齢者の定義、年齢ごとの人口分布図を示してほしい。	1	本ビジョンにおいて高齢者とはWHO(世界保健機関)や老人福祉法の定義に基づき、65歳以上の方を指しています。 年齢別人口分布状況につきましては、「3 本市を取り巻く状況 (1)社会経済情勢 ア 少子・高齢化と人口減少社会の到来」において、グラフを追加いたします。
「県内の水源としての役割」はもっと強調すべき。	1	ご意見を踏まえ、「4 本市の特性と潜在力 (1)活用可能な資源・潜在力 イ 自然」における 県内の水源としての役割 内の記述の一部を次のとおり修正します。 (修正前) 「県内における水源地域としての役割の大きさが分かります。 (修正後) 「本市が、県内の主要な水源地域として、県民の命を支える重要な役割を果たしていることが分かります。」
都市機能の集積とは何か。また、相模原市の特性とは。	2	都市機能とは、行政、産業、保健・医療、交通、教育・文化など、都市における様々なサービス等を提供する機能です。 政令指定都市ビジョンでは、広域交通網の発展性、豊かな自然、製造業の集積の高さなどを本市の特性と捉え、これらを活かした中で、広域的な交流拠点の形成に向けたまちづくりや、環境と調和した豊かなライフスタイルの創造につながる行政サービスを展開することにより、中長期に見た中で都市としての総合力と魅力を高め、人や企業に選ばれる都市として、発展していきたいと考えています。
有識者、企業ヒアリング結果が物足りない。シンクタンクに助言を求めています。	1	ヒアリング結果については、主なものを掲載しました。 また、市の特性や課題に関する分析につきましては、シンクタンクの基礎調査を活用した上で検討を行っています。

イ 広域交流拠点都市づくりについて

・広域交流拠点 5件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
広域拠点都市を目指すところがあるが、どのような観点で拠点化するのか、具体的に示してほしい。	2	広域交通ネットワークの整備や、都市機能の集積、産業の活性化を図り、様々な分野において周辺都市との交流や連携をリードすることにより、広域的な圏域における本市の拠点性を高めていきたいと考えています。
「他都市をリードする役割を果たしていく」とあるが、他都市の自立を尊重しないのか。また、何を以てリードするのか、周辺都市に理解されないのではないのか。	2	それぞれに強みを持つ都市同士が、多様な連携により柔軟に相互補完し、新たな魅力の創出や質の高い行政サービス等を提供することをめざすもので、そうした中では、拠点性の向上や先進的な施策の実施などにより、連携をリードできるものと考えています。
より自立した政令指定都市になるため、周辺都市との合併も検討してほしい。	1	政令指定都市への移行は、周辺市町村との交流や連携をリードすることにより、自立性の高い圏域を形成するものであり、新たな周辺市との合併に繋がるものではありません。

意見等(要旨)	件数	市の考え方
<p>広域交流拠点都市を形成するためには、小田急多摩線の相模原・上溝駅への延伸、さらに田名～愛川～津久井地域方面まで延伸してほしい。</p>	6	<p>小田急多摩線の延伸につきましては、基本方針のアの「多様な連携により圏域全体の価値を高め合う交流拠点づくり」における「広域交通ネットワークの充実・強化と市内の交通利便性の向上」の一環と考えています。 また、上溝以遠の田名・愛川方面への延伸については、公共交通網の充実等の観点から延伸の可能性について調査・検討する必要があると考えています。</p>
<p>幹線道路の慢性的な渋滞を解消するため、さがみ縦貫道路や津久井広域道路を早期に整備し、また愛川工業団地と直結する道路、稲城方面線の16号への延伸、防災・物流・土地活用を視点にした道路など、新たな広域的な幹線道路を整備してほしい。</p>	5	<p>広域的な幹線道路の整備につきましては、基本方針のアの「多様な連携により圏域全体の価値を高め合う交流拠点づくり」における「広域交通ネットワークの充実・強化」の一環として取り組んでいきたいと考えています。 ご提案いただきました施策につきましては、今後、策定します新しい総合計画や総合交通計画などの部門別計画において、具体的な施策を検討する中で、ご意見として参考にさせていただきます。</p>
<p>リニア中央新幹線駅を積極的に誘致してほしい。人の往来が多くなれば店舗が進出し、活気づく。</p>	1	<p>リニア中央新幹線駅の駅誘致につきましては、基本方針のアの「多様な連携により圏域全体の価値を高め合う交流拠点づくり」における「広域交通ネットワークの充実・強化」の一環として取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>さがみ縦貫道路やリニア新幹線ができても通過するだけの地になるのではないか。</p>	2	<p>さがみ縦貫道路やリニア中央新幹線の駅が整備されると、本市の広域的な交通結節点としての機能が高まり、県内外との人・もの・情報の交流が一層活発になると考えています。</p>
<p>新交通システム、市営バス、巡回バス、路面電車、飛行場等の公共交通基盤の強化や、バスルートの新設、相模線の輸送力増強など、公共交通の利便性を確保してほしい。</p>	7	<p>ご提案いただきました施策につきましては、今後、策定します新しい総合計画や総合交通計画などの部門別計画において、公共交通基盤の強化に向けた具体的な施策を検討する中で、ご意見として参考にさせていただきます。</p>
<p>津久井地域への幹線道路となっている国道413号は慢性的に渋滞しているため、鉄道やモノレール、新交通システム、バス専用レーンの整備など、公共交通網を充実してほしい。</p>	4	
<p>鉄道路線のほとんどが市の端を走り、国道16号、129号は終日交通渋滞、定時性のない路線バス、これで「広域交通網が充実・発達」していると言えるのか。政令指定都市移行前に解決しておくべきである。</p>	2	<p>現在、建設中のさがみ縦貫道路は、国道16号や129号等の渋滞緩和に効果があるといわれています。 ご意見のありました本市の交通基盤については、東京都心や横浜に直結する広域交通網が発達し、さがみ縦貫道路の整備のほか、小田急多摩線の延伸、新しい交通システムの導入、リニア中央新幹線の駅設置が見込まれるなど、今後も発展していく可能性があると考えています。</p>
<p>「新交通システム」と聞こえのいい言葉を使っているが、実態はバスが主体であり、「交通基盤」のタイトルが一人歩きしているのではないか。</p>	1	
<p>交通基盤の資料について、合併協議会や小田急多摩線延伸ニュースからの転載では新たな都市ブランドをつくる取り組みとしては心もとないのではないか。</p>	1	<p>交通基盤につきましては、現状の市の交通特性や、さがみ縦貫道路の整備による広域交通ネットワークの効果の検証、さらに将来のリニア中央新幹線構想、小田急多摩線延伸により、本市の特性と潜在力として整理を行いました。</p>
<p>エネルギー・環境が緊急の課題となっている中で、ビジョンの第一が「道路」とは情けない。</p>	1	<p>道路や鉄道等の広域交通ネットワークの整備は、人の生活や企業活動等における行動範囲を拡大させることから、交流や連携の活発化により、本市の拠点性の向上や産業の発展に大きく寄与するものと考えていますので、自然環境と都市とのバランスに配慮した中で、環境分野の施策とともに取り組んでいきたいと考えています。</p>

さがみ縦貫道路の開通に伴って発生する排ガス、振動、騒音の対策を講じるべき。	1	さがみ縦貫道路については、平成9年6月の都市計画道路としての決定手続きに合わせて環境影響予測評価が行われており、この評価に基づき国が適切な対策を講じることとなっている。
---------------------------------------	---	--------------------------------------------------------------------------------------

・産業 22件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
理念についてはワーク・ライフのバランスが取れており、賛成する。経済拠点となり、社会経済の発展の中心を担うことを理念の副文の中でもう少し強く示すべき。	1	ご意見のように、経済分野の拠点性向上については重要であると認識しており、基本方針のアの「多様な連携により圏域全体の価値を高め合う交流拠点づくり」において記述をしているところです。
さがみ縦貫道路の城山ICに工業用地、ショッピングモール、相模原IC周辺に海産物の物流センターを誘致してほしい。	3	さがみ縦貫道路のインターチェンジ周辺地域の土地利用につきましては、基本方針のアの「多様な連携により圏域全体の価値を高め合う交流拠点づくり」における「新しい拠点づくり」として取り組んでいきたいと考えています。 ご提案いただきました施策につきましては、今後、策定します新しい総合計画や部門別計画において、新しい拠点づくりの具体的な施策を検討する中で、ご意見として参考にさせていただきます。
都市農業の振興については、相模原市の農業の状況を分析し、実態を踏まえた施策を行ってほしい。	2	都市農業は、市民に新鮮で安全な農作物を供給するとともに、自然環境を保全し、レクリエーション等の場として市民生活を豊かにする貴重な役割を担っていると考えています。今後、策定します新しい総合計画や部門別計画において、都市農業の振興の具体的な施策を検討する中で、ご意見として参考にさせていただきます。
津久井地域の自然や農地等を活かした滞在型市民農園やダチョウ、エミュアの飼育、観光事業などの施策を実施してはどうか。	5	ご提案いただきました施策につきましては、今後、策定します新しい総合計画や部門別計画において、自然や歴史、文化等を活かした体験・交流型の観光振興や都市農業の振興の具体的な施策を検討する中で、ご意見として参考にさせていただきます。
企業が転出し、買い物やレジャーも市外で享受する傾向になっている。産業の活性化を図り、魅力ある市街地づくりを進めてほしい。	5	産業の活性化、魅力ある市街地づくりにつきましては、基本方針のアの「多様な連携により圏域全体の価値を高め合う交流拠点づくり」の一環として取り組んでいきたいと考えています。
製造業、物流・研究機関の集積を図るには、市外からの交通アクセスを高める必要がある。	2	ご提案いただきました施策につきましては、今後、策定します新しい総合計画や部門別計画において、多様な連携により圏域全体の価値を高め合う交流拠点づくりを目指した具体的な施策を検討する中で、ご意見として参考にさせていただきます。
産業の施策として最新の技術である「プラズマ」や通信網の整備によるソフト産業の誘致、橋本駅南口周辺の土地活用を行ってほしい。	3	
製造業の種類、分類がなく、大きく占めている製造業、伸ばせる見込みのある産業について述べられていない。	1	製造業の現状や可能性についてさらに分析し、本市の産業の活性化について、引き続き検討していきたいと考えています。

・都市基盤・都市機能 14件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
相模の大風まつりのため、相武台下駅西側に乗降口の設置、新戸スポーツ広場への水洗トイレ設置、付近道路の歩道敷設を行ってほしい。	1	本市を代表する相模の大風まつり等の六大観光行事は、市内外から数多くの観光客で賑わう観光行事でありますので、引き続き、魅力ある観光資源の情報発信とともに、周辺施設の整備に取り組んでいきたいと考えています。
歩道の段差をなくし、誰でも安心して快適に歩けるようにしてほしい。	4	安心して歩ける歩道の整備につきましては、基本方針のウの「心豊かに安心して暮らせる魅力ある地域づくり」における「安全・安心のまちづくり」の一環として、改善に取り組んでいきたいと考えています。
都市交通施設や美術館建設のようなインフラ整備などが本当に必要かどうか熟慮すべきである。	1	地域の魅力づくりと活性化を進めるためには、広域交通ネットワークの整備や都市機能の集積などの取り組みが必要であると考えており、個々の施策については、その必要性や効果を十分に考慮し取り組んでいきたいと考えています。
高校、大学、市立の病院、コンサートホール、競技場等、他市他県の人々も注目するインフラ整備をしてほしい。	1	ご提案の内容につきましては、施設設置の状況や民間等との役割分担を踏まえ、本市の都市機能のあり方について、引き続き検討していきたいと考えています。
住民ニーズとして医療の充実が期待されており、高度な医療技術を市民に提供するためにも、市立病院をつくるべきである。	4	現在の相模原市内の病床数は、本市が属する医療圏における必要病床数を上回っており、新規に病院を設置することは困難な状況となっています。 また、市ではメディカルセンターの設置や、市内の大学病院をはじめとする医療機関との連携、市医師会の協力の中で、救急医療体制の整備を行っており、今後も市民生活における安全・安心の視点を重視した医療水準の確保に努めていきます。
市立高校・市立病院・市営バスがないのに政令指定都市に移行するのか。	3	先行の政令指定都市では、市立の高校や大学、病院などを持つ都市がありますが、本市では、市と民間などとの役割分担、連携をすることで、効率的な運営を行ってきました。 そうした中で、例えば、病院の病床数や高校・大学の配置については、既存の政令指定都市と比較しても遜色ない水準となっています。

・基地 9件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
米軍基地の早期返還と市民のための跡地利用を望む。市は、国に対し積極的な働きかけをしてほしい。ビジョンの中で、基地のことが触れられていない。	9	まちづくりの障害となってきた基地の早期返還と市民のための跡地利用は市民の願いです。そこで、ご意見を踏まえ、「政令指定都市・相模原の基本方針」のうち、アの「多様な連携により圏域全体の価値を高め合う交流拠点づくり」の施策のあり方に、次の記述を加えます。 <u>基地の早期返還と跡地利用の実現</u> また、基地周辺の生活環境の保全も重要であると考えます。そこで、同じくウの「心豊かに安心して暮らせる魅力ある地域づくり」の施策のあり方 の一部を、次のとおり修正します。 (修正前) 安全・安心のまちづくり (修正後) 防災・防犯対策、基地周辺の生活環境保全など安全・安心のまちづくり



ウ 環境と共生した都市づくりについて

・環境 10件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
環境と共生した環境先進都市として、新しい都市のイメージやあり方を発信してほしい。	3	豊かな自然環境と都市機能を併せ持つ本市が、政令指定都市への移行をステップとして、その特徴を活かした先進的な環境施策に取り組むとともに、広く発信して行くべきであると考えています。そのため、本ビジョンにおける理念及び基本方針の重要な柱として位置づけ、これに沿った都市づくりを進めていきたいと考えています。
環境先進都市として、市中心部への自動車乗り入れ規制、太陽光・水力などのクリーンエネルギー化、環境対策に熱心な大学・研究機関によるエコパレー、公共施設のCO2の削減、環境マイレージ、リサイクル事業の促進などの施策を実施してはどうか。	7	ご提案いただきました施策につきましては、今後、策定します新しい総合計画や、環境基本計画などの部門別計画において、環境先進都市を目指した具体的な施策を検討する中で、ご意見として参考にさせていただきます。

・自然と都市の共生 5件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
豊かな自然と都市機能、それぞれの良さを活かして、人が集まる、魅力的な市を目指してほしい。 また、もう少し具体的な構想を示してほしい。	5	水源地域などの豊かな自然と多様な都市機能を兼ね備えていることは、本市の大きな特徴であり、そこに独自の都市づくりの可能性を有しています。ご意見のように、その特徴を活かし、魅力的な都市づくりに取り組んでいきたいと考えています。 具体的な施策等につきましては、今後、策定します新しい総合計画や、様々な分野の計画において、検討していきたいと考えています。

・土地利用 7件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
津久井地域の都市計画区域では、線引きの実施により、市街化区域では増税、市街化調整区域では土地利用の制約がされる。	2	都市計画法による区域区分、いわゆる線引きは、無秩序な市街化を防止し、計画的に魅力ある市街地の形成を図るための制度で、新市の一体的なまちづくりを目指す本市の方向に合致するものです。
自然や農地の保護のための土地利用規制により、開発を抑制しないでほしい。	3	市域の土地利用については、自然環境、農業環境の保全と市街地等の整備、開発とのバランスに配慮することが重要であると考えておりますので、津久井地域の特性を考慮した上で、線引きを始めとした都市計画の見直しを進めていきます。
窮屈でゆとりのない市にならないように、マンション規制条例のような人口抑制策を採ってほしい。	1	地域の実情に応じ、きめ細かい土地利用を進めていくことが必要です。このため、住民の意向等を反映して策定する各地域の将来像を踏まえ、適正な用途や規模、密度構成など、ゆとりと潤いのある居住環境の形成に配慮した計画的な土地利用を進めていきたいと考えています。
さがみ縦貫道路のインターチェンジ付近への工場移転を奨励し、住宅地と工業地の分離をしてほしい。	1	住宅地と工業地の混在を防ぐため、用途地域や地区計画など都市計画制度により計画的な土地利用を進めています。 ご提案については、インターチェンジ周辺の環境に配慮し、産業振興のための諸施策との整合を図りながら、快適で魅力ある都市環境の形成に繋がる土地利用を進めていきたいと考えています。

## エ 心豊かに安心して暮らせる都市づくりについて

### ・暮らし全般 12件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
市民の暮らしを第一に考え、暮らしやすいまちづくりに重点を置いてほしい。	7	子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、心豊かに、いきいきと安心して暮らせる地域づくりが重要であると考えています。そのため、本ビジョンにおける理念及び基本方針の重要な柱として位置づけ、これに沿った都市づくりを進めていきたいと考えています。
地盤が強いことをセールスポイントとして、災害に強いまちづくりをうたってはどうか。	1	災害に強いまちづくりについては、安全・安心のまちづくりの要素として捉えております。地盤との関係については、検証が必要と考えています。
まちの活性化のためには、少子化対策は待ったなしである。出生率2.0を達成するために、出産費用の無料化、義務教育費（制服代・給食費含）の無料化、仕事と子育ての両立支援システムなどの施策を実行すべきであり、ビジョンに加えてほしい。	1	ご提案いただきました施策につきましては、今後、策定します新しい総合計画や部門別計画において、心豊かに安心して暮らせる地域づくりに向けた具体的な施策を検討する中で、ご意見として参考にさせていただきます。
民営火葬場の建設、樹木葬墓地の設置、工場騒音対策を行ってほしい。	3	

### ・保健・福祉 10件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
福祉施策の充実、セーフティネットの充実に図ってほしい。	2	ご意見の内容については、基本方針のウの「心豊かに安心して暮らせる魅力ある地域づくり」の一環として取り組んでいきたいとします。
子育て支援や若年者の就労対策を基本方針に入れてほしい。	1	
高齢者のための施策として無料バス運行、老人ホームの建設、高齢者の就労環境整備、子育て支援策として子育て支援センターの設置、子どもセンター等へのワーカーの配置、障害者のための就労支援、津久井地域での健康事業の充実を行ってほしい。	7	ご提案いただきました施策につきましては、今後、策定します新しい総合計画や部門別計画において、心豊かに安心して暮らせる地域づくりに向けた具体的な施策を検討する中で、ご意見として参考にさせていただきます。

### ・教育・文化 6件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
美術館や武道館の設置状況など、文化面で既存17政令市の分析を行ってはどうか。	1	文化関係その他の施設の設置状況について比較分析し、本市の都市機能のあり方について、引き続き検討していきたいと考えています。
子どもたちのために教育に予算をかけるべき。	1	今後の市政運営に関するご意見として承ります。
自校方式による中学校給食を実施してほしい。	2	中学校給食あり方懇話会からの提言をもとに、平成20年度中に、市として中学校給食のあり方の方針を策定したいと考えています。
Jリーグを目指したクラブチームの支援の方向を加えてほしい。	1	全国レベルのスポーツ競技団体等に対しては、スポーツ振興や市のイメージアップなどの観点から、支援していきたいと考えています。
麻溝台地区に公民館を設置してほしい。	1	ご意見につきましては、今後、策定します新しい総合計画や、教育分野の計画において具体的な施策を検討する中で、ご意見として参考にさせていただきます。

オ 自立的・先進的な都市経営の推進について

・行政運営の効率化 12件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
業務の見直しや組織・職員体制の効率化、民間活力の導入によるコスト削減などを図り、財政が健全な自立性の高い市にしてほしい。	10	最近政令指定都市に移行した市の事例では、政令指定都市移行により、身近な区役所による広範かつ専門的な行政サービスの提供や区制による地域に即したまちづくりが進められる一方で、併せて徹底した行政改革の推進に取り組むことで行財政運営の安定化を図っています。 本市でも、政令指定都市移行後の安定的な行財政運営を確保する上で、市民ニーズに即した事業の選択と集中に努めることや、民間活力の導入、効率的な執行体制の確立など、一層の行政改革を進めていきます。
職員数の少なさはサービスの質の低下を招くのではないか。	2	本市では、地方自治法に掲げる「最少の経費で最大の効果」、「組織および運営の合理化」の理念に基づき、平成8年度から平成18年度まで、3次にわたる職員定数管理計画を策定したなかで、職員定数の削減に取り組み、簡素で効率的な行財政運営に努めてきました。 しかしながら、市が様々な施策を行うための投資的な経費を十分に確保する上では、人件費の抑制に取り組む必要があり、国の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(平成18年8月)では、平成23年までに5.7%の定員純減を行うことが示されています。 職員定数の削減に当たっては、既存事業の必要性や効果などを見直しを進めるとともに、市民協働の推進、民間活力の活用によって、サービス水準の向上を実現できるよう配慮していきます。

・市民サービス 12件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
能力ある職員を育成し、職務を効率的に進め、住民サービスの向上を図ってほしい。	4	政令指定都市は、県から移譲される広範かつ専門的な事務を適正に処理するとともに、他の都市のモデルとなる先進的な都市経営を進めることが求められます。 また、政令指定都市移行後の安定的な行財政運営を確保する上でも、職員の政策形成能力の強化と専門性の向上が必要です。そのため、職員研修の充実等、一層の人材育成に取り組んでいきます。
旧城山町地域は、合併により、窓口サービスの低下や市民向け事業の減少などがみられる。	8	合併に伴い、津久井地域の各総合事務所で取り扱う事務等が旧町役場と異なることになり、一部で市民の皆さまにご不便をおかけした点があるようです。今後も市民生活の向上に向け、政令指定都市移行に伴う区役所の機能や事務の執行体制の検討にあたっては、市民の皆さまの利便性向上を念頭に進めてまいります。

・都市内分権・市民参加によるまちづくり 7件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
地域協議会の機能の検討や自治会との連携強化によって、市民参加のまちづくりを進めてほしい。	5	政令指定都市は都市規模の大きさから住民と行政との距離が大きいともいわれており、個々の住民の意見を都市経営に反映し、より多くの住民の行政への参画を促すことが求められています。 本市は「さがみはらパートナーシップ推進指針」に基づき、市民の自主的なまちづくりを活発化する取り組みを促進するとともに、合併以前から都市内分権の推進に関して調査研究を実施してきました。
分権によるまちづくりの効果的な進行により、津久井地域の活性化、生活環境・利便性の向上が期待できる	1	こうした経緯を踏まえ、「自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・責任も自らが持つ」という地域主権の理念にかなう、自立分権型の政令指定都市を目指す上で、地域の特色を活かし、市民が主体的にまちづくりに参加しやすい区制のあり方を検討していきます。
合併したばかりなのになぜ「都市内分権」するのか。	1	

・イメージアップ 6件

意見等(要旨)	件数	市の考え方
市のセールスポイント発掘や推進体制の整備を図り、市のイメージアップを図ってほしい。	4	政令指定都市に移行し、先進的な施策を着実に展開していくことによって中・長期的には、都市としての総合力やイメージが高まることが期待されます。
政令指定都市移行がイメージアップにつながるのか。独自の事業を実施することで知名度は高まるのでは。	2	また、政令指定都市になることでマスメディア等を通じての知名度の向上、情報発信力が増すという効果も期待されますので、今年度市が策定を進めている「シティセールス推進指針」に基づき、人や企業に選ばれる魅力的な都市づくりを進めていきます。